

小売店向け 食品ロス削減のための商慣習見直し取組促進事業

～こんなことが起きていませんか？～

- ・賞味期限間近商品の売りさばきに苦労している。
- ・期限間近になると一角に商品をまとめるも結局売れ残ってしまう。
- ・商品を売り切るため割引しているけど、お客様から見てもらえてない。



商慣習見直し宣言事業者が取り組む期限間近商品を販売するコーナーの周知やイメージアップに要する経費を支援します！

店頭における商品の売りきりの取組み例



見切り品コーナー
周知用ポスター

売りきり促進のための
ディスプレイ



補助内容

- ・小売店における見切り品コーナーのイメージアップやディスプレイ等に要する経費の一部を補助
- ・補助率等：補助対象経費の2分の1または15万円（上限額）のいずれか低い金額
- ※本事業の活用にあたっては、商慣習見直し宣言事業者であることや県のシンボルキャラクター「すっきりんごちゃん」を活用すること、を要件とします。

目的

- ・商慣習の見直しに取り組む事業者を拡大し、商慣習見直し宣言事業者による商品の売りきりなど食品ロス等削減に係る取組みの加速化を図る。
- ・該当コーナーを利用することが『環境保全につながる賢い選択』という機運の醸成を図る。
- ・宣言事業者の食品ロス削減の取組みをPRするとともに、具体的な取組みを支援することで宣言事業者の拡大を図り、商慣習見直しを一層進める。